

☆

# 著作権隣接権 実演

**実演とは**、著作物を、演劇的に演じ、舞い、演奏し、歌い、口演し、朗詠し、又はその他の方法により演ずること 2条1項3号

**実演家とは**、俳優、舞踊家、演奏家、歌手その他実演を行う者及び実演を指揮し、又は演出する者をいう。 2条1項3号

## 実演家の権利

91条～95条の3

録音権  
録画権  
放送権  
有線放送権  
送信可能化権  
譲渡権  
貸与権(1年)

- ・商用レコードの二次使用料請求権 (放送, 有線放送, その他の営業)
- ・期間経過商用レコードの貸与に関する報酬請求権 (レコード発売後2年目～50年目)
- ・私的録音録画補償金請求権

**氏名表示権**  
**同一性保持権**

公表権はない

## 実演家の権利

氏名表示権・同一性保持権

